

車両レンタルご誓約書

注意事項

レンタル中のいかなる事故・アクシデントに対してもレンタル契約者の自己責任とさせていただきます。

使用中の施設・備品・車両の修理費用一切はお客様のご負担としてご請求させていただきます。(コース走行中の事故による損害賠償は自動車保険の対象外です。)

天候・運営者の都合・車両不具合等により走行を中止・中断する場合はレンタル料金のみの返金とし、付帯して発生したその他の一切の金員等の弁償はいたしかねます。

誓約書

飯綱スノーモーターパーク実行委員会 御中

私は、車両をレンタルしてコース走行にのぞむにあたり、コース走行において要求される標準能力を持っており、諸規則及び係員の指示を遵守することを誓います。

コース走行にあたり、関連して起こった死亡、負傷、物損、その他の事故で、私自身、同乗者、コース要員の受けた損害について、決してコース及び実行委員会（パドック含む公道以外の走行場所の全てを含む）ならびにその従業員、雇員、及び他の走行者、車両レンタル事業運営者、施設管理者などに対して、非難したり、責任を追及したり、損害賠償を請求しないことを誓います。

走行中の負傷等により医療機関を受診した際は、診断結果についての個人情報直接的及び間接的にコース及び実行委員会に開示することに同意します。

なお、私、同乗者、ピット要員がコース及び実行委員会、管理者の施設、設備、車両、備品等に損害を与えたときは、その損害について弁済致します。

誓約事項に反した場合や、コース及び実行委員会の判断によりコース走行に相応しくない行為があったと認められた場合には走行中止とされても異義ありません。

故障、トラブルに関しては、すべてドライバーの責任とし、すべての賠償責任を負う事を誓約する。

また、故障トラブルの原因を、車両の経年劣化や整備不良を理由とし、コース及び実行委員会の責任にすり替えることはしないことを誓約する。故障トラブル時点のドライバーが責任を負うことに同意する。

いかなる理由があってもレンタル料金、走行料金、エントリー料金等の返済の請求は致しません。

禁止事項

クラッチ蹴り 不必要なレブあてまくり

油水温が規定を超える高温時での全開走行 半クラッチの多様

健康管理事項

- ・対光反応は正常であり、現在眼圧上昇を伴う疾患、視野、狭窄、調節障害などありません。
- ・慢性疾患はありません。(以下下記のもの) 高血圧症、低血圧症、腎臓病、心臓病 (先天性心疾患を含む) 糖尿病 (肝臓疾患) 末梢閉塞性動脈疾患、下肢静脈疾患、気管支喘息頭部外傷後遺症。
- ・自動車運転に支障ある肢体不自由の箇所はありません。
- ・精神病、てんかん、薬物依存症、アルコール依存症の既往及び現に罹患していません。

年 月 日

ドライバー署名